

入札説明書

この入札説明書は、岩手県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

- (1) 購入件名 トイレットペーパーの単価契約
- (2) 購入概要 仕様書のとおり。
- (3) 契約期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 納入場所 別表のとおり。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岩手県知事が定める物品購入等入札参加資格を有し、令和5・6・7年度競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は岩手県外に本社（本店）を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(2)の資格を有しているものであること。
- (4) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入に係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項の規定による再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項の規定による更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、資格審査に必要な書類として、次の書類（以下「申請書等」という。）を令和6年9月20日（金）午後5時までに14（3）の場所に提出しなければならない。

郵送による提出も認めるが期日必着とする。

なお、仕様書等について疑義がある場合は、申請書等の提出期限の日までの間に入札公告等に掲げる問い合わせ先に説明を求めることができる。

申請書等

- ア 一般競争入札参加申請書（別紙「申請書様式」） 1部
- イ 製品の品質証明書及び仕様書の規格に定める①から③のいずれかに該当する証明書 各1部

- (2) 提出された申請書等は返却しない。
- (3) 提出された申請書等について、入札日の前日までの間において岩手県医療局長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 提出された申請書等の審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。
- なお、審査結果は、令和6年9月24日（火）午後3時までに通知する。
- (5) 入札参加者は、本説明書（仕様書及び別添契約書案を含む。）を熟覧のうえ、入札しなければならない。

4 資本関係等のある会社の参加制限

次のいずれかに該当する関係がある複数の者は、入札に重複して入札参加資格審査申請書を提出することができない。

なお、これらの関係にある複数の者から申請があった場合は、その全ての者の入札参加を認めないものとする。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続き中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する中小企業等協同組合とその組合員又はその会員の場合
- (4) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- (5) 入札参加者が（1）から（4）の制限に対応することを目的に連絡をとることは、公正な入札の確保に抵触するものではない。

5 入札の方法等

- (1) 1 箱あたりの単価入札とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (3) 入札書は、6（1）の日時に 6（2）の場所に持参すること。
- (4) 郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。
- (5) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印で押印をしておかなければならない。ただし、金額の訂正は認めない。
また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (6) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

6 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時
令和 6 年 9 月 25 日（水）午前 11 時
- (2) 場所
盛岡地区合同庁舎 5 階医療局会議室

7 入札保証金

免除

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札書
- (3) 指定の日時まで指定の場所に到達しなかった入札書
- (4) 記名押印のない入札書
- (5) 入札金額を訂正した入札書
- (6) 誤字脱字等により必要事項が確認できない入札書
- (7) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書
- (8) 同一入札参加者又は代理人が2つ以上提出した入札書
- (9) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札書
- (10) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

9 入札書に関する事項

入札書は、次のことを表示し押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札参加者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の役職、氏名及び印）
- (3) あて名は「岩手県医療局長」とする。
- (4) 入札金額
- (5) 品名、規格及び単位

10 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2) の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

11 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人の立ち会いがいない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。

12 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。
- (2) 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者に限る。
- (3) 入札執行回数は3回を限度とし、この限度内において落札者がいない場合は、入札を打ち切ることとする。

13 契約に関する事項

- (1) 落札者は、契約保証金として契約単価に当該契約期間における予定数量を乗じて得た額の合計額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - ア 落札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。
 - イ 落札者が過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模が同程度の契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しており、その契約書の写しを2件分以上提出したとき。
 - ウ 契約金額(税込)に予定数量を乗じて得た金額が100万円以下となる場合。
- (2) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。
- (3) 契約条項は別添契約書案のとおりとする。
- (4) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

14 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとし、本件入札が中止された場合等であってもその補償を請求することができないものとする。
- (2) 別添で示している委任状様式及び入札書様式は参考のため示しているものであり、内容が具備してあれば、他の様式でも認めるものとする。
- (3) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

岩手県医療局業務支援課

郵便番号 020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号 電話番号 019-629-6337

(委任状様式)

委 任 状

令和 年 月 日

岩手県医療局長 様

所在地又は住所

(委任者) 商号又は名称

代表者(職)氏名

印

代 理 人
使 用 印

私は、 _____
次の権限を委任します。

を代理人と定め、入札に関する

記

入札件名

トイレトペーパーの単価契約

委任事項

- (1) 入札に関すること
- (2) 上記に附帯する一切の権限

委任期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

(入札書様式)

入札書

令和 年 月 日

岩手県医療局長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者(職)氏名

印

(上記代理人)

(印)

トイレットペーパーの単価契約について、次のとおり入札します。

一金 _____ 円

品名

トイレットペーパー

規格及び単位

1 ロール 65m 100 ロール / 1 箱

エンボス加工されたソフトタイプ

上記指定のほか、①から③の指定より次を選定します。

【 】 ①エコマーク認定品

【 】 ②グリーンマーク認定品

【 】 ③都道府県でリサイクル（再生資源利用）制度に認定された製品

※ 選定する項目の【 】内に○印を付す。

摘要

入札金額に消費税は含まれていない。